

名古屋市告示第 458号

名古屋市茶屋新田土地区画整理組合の理事の退任の届出

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第29条第 1項の規定により、名古屋市茶屋新田土地区画整理組合から次の理事の退任の届出がありました。

令和 6年 9月27日

名古屋市長 河 村 たかし

氏 名	住 所
山 田 都 照	名古屋市港区秋葉二丁目61番地

名古屋市住宅都市局市街地整備部市街地整備課